



広報



花ごよみ／シライツソウ(ユリ科) 谷浴いなど湿り気のある薄暗い場所でひときわ白さが際立ちます  
つぼみから開花までみるみる伸びていく花の姿に感動します

■もくじ

まちの話題	2
介護予防教室	3
環境基本条例策定委員会	4
子ども家庭応援センター	6
国保・ねんきん・ふれあい幼稚園	8
子ども手当・民生委員・農業委員会	9
保健師	10
多賀町バイオマスタウン構想	11
多賀町の組織	12
湖東定住自立圏	14
地域創造事業	16
消防	18
スポーツ	19
あけぼのパーク多賀	20
おしらせ	24



環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@town.taga.lg.jp

## 多賀町の環境に関するアンケート調査結果

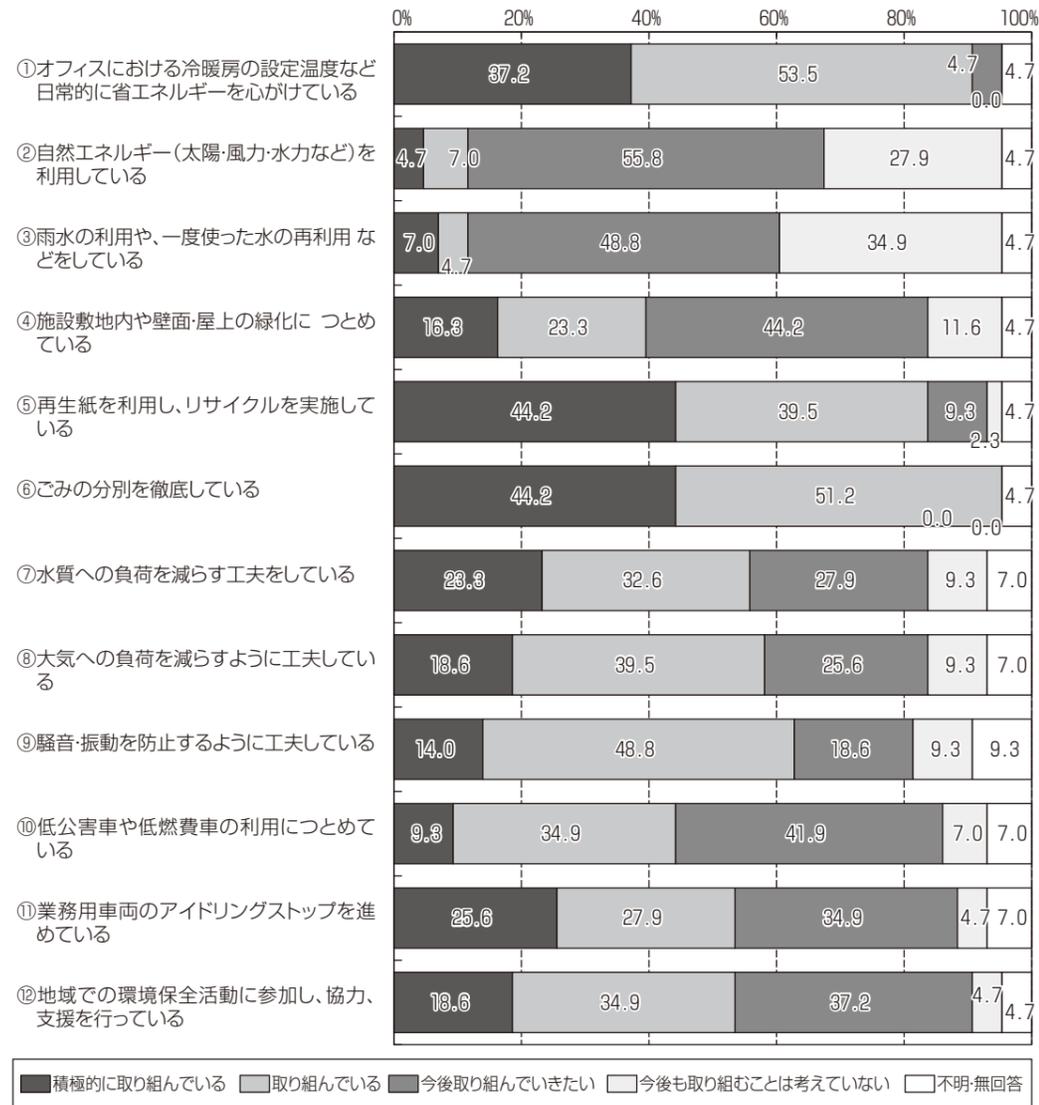
環境に関するアンケート調査結果の掲載は今回で最終回になります。今回は、事業所向けアンケートの結果と全体のまとめになります。

### 調査結果(事業所向け調査)

配布数■50枚 回答企業数■42事業所 回答率■84.0%  
 事業所形態(単数回答) ①工場・作業所……51.2% ②事務所・営業所……27.9%、  
 ③店舗・飲食店……9.3% ④その他……11.6%

### 社内での環境教育について

#### ・日常生活における現在の環境保全の取り組みについて(単数回答)

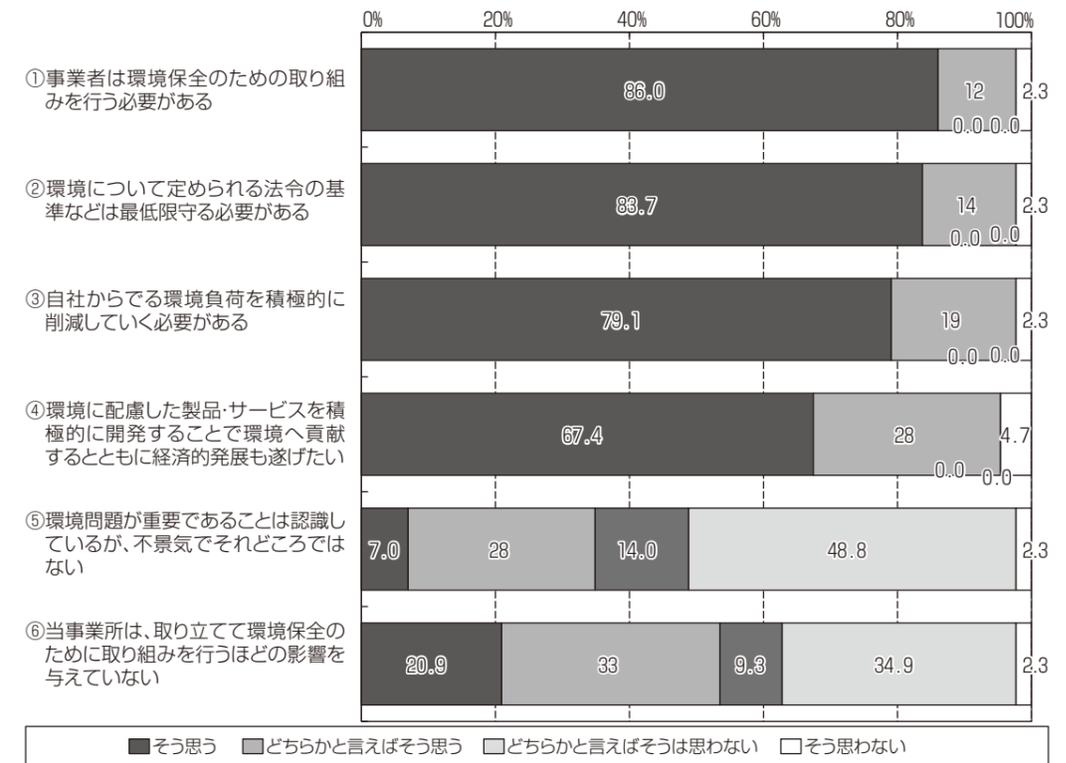


日常における現在の環境保全の取り組みについてみると、「①オフィスにおける冷暖房の設定温度など日常的に省エネルギーを心がけている」「⑤再生紙を利用し、リサイクルを実施している」「⑥ごみの分別を徹底している」では8割以上が「取り組んでいる」(「積極的に取り

組んでいる」と「取り組んでいる」を合わせたもの)となっていますが、「②自然エネルギー(太陽・風力・水力など)を利用している」「③雨水の利用や、一度使った水の再利用などをしている」では2割弱となっています。

### 環境問題に対する認識について

#### ・事業所の環境問題に対する考え方(単数回答)



事業所の環境問題に対する考え方についてみると、「①事業者は環境保全のための取り組みを行う必要がある」「②環境について定められる法令の基準などは最低限守る必要がある」「③自社からでる環境負荷を積極的に削減していく必要がある」「④環境に配慮した製品・サービスを積極的に開発することで環境へ貢献するとともに経済的発展も遂げたい」で「そう思う」が6割以上となっており、環境問題に対する意識の高さがうかがえます。

### まとめ

中学生アンケートでは、多賀町がこれからも自然豊かなまちであってほしいという思いと、ゴミ拾い・リサイクル・植林に取り組みたいといった積極的な姿勢など、環境への関心の高さがうかがえました。

町民アンケートでは、山手に住んでおられる方の回収率が高く、環境への関心が高いことがうかがえました。多くの町民の方は、「水のきれいなまち」、「安心・安全なまち」、「ごみの不法投棄のないまち」を望んでおられ、その実現のために、身近な生活でできることから取り組みたいという考えを強く持っておられます。

事業所アンケートでは、省エネ・リサイクル・ごみの分別に努めている事業所が8割を超えており、環境への意識の高さがうかがえました。企業の持つ技術や知識を活かして公害のない

多賀町がさらに発展するためにも、住民・住民団体・事業者・行政のネットワークづくりと連携がさらにすすめるよう期待されます。

環境基本条例策定委員会では、アンケート結果をもとに今後も検討を重ね、今年10月に条例案を町長に答申する予定です。当委員会では、たんに住環境、自然環境を守るだけでなく、環境への取り組みを通じて多賀町の活性化をすすめ、住民・住民団体・事業者・行政の連携が取れた街の発展を願っています。これからの多賀町のために、また多賀町らしい条例策定のために町民の皆さんの積極的なご意見をいただき、皆さんと一緒に明日の多賀町を考えていきたいと思っています。今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

※エコ最良環境に良いことカを入れて(最良して)取組む意味。エコはエコロジー(生態環境)の略語です。

多賀町子ども・家庭応援センター (有)2-8137 (電)48-8137

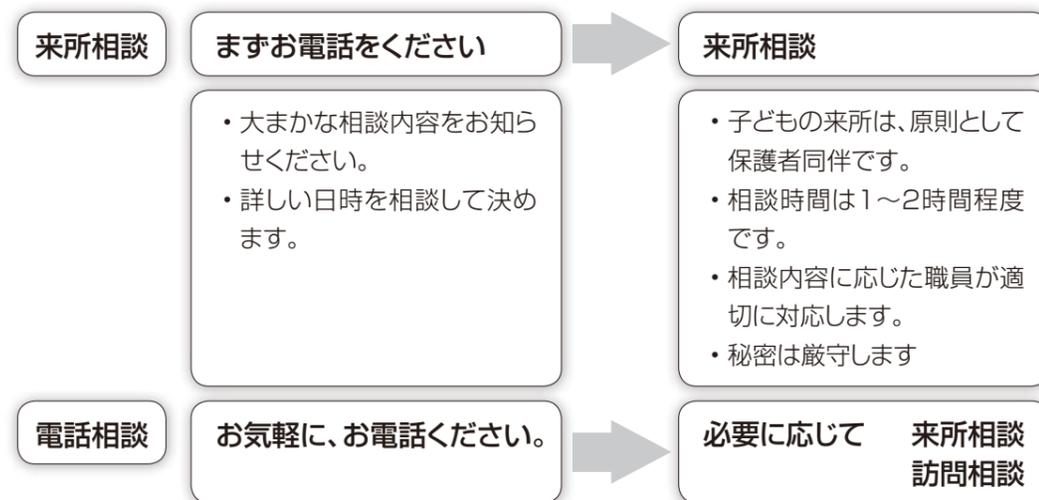
## こちら 子ども・家庭応援センターです!!

「教育熱心の町」をめざして、昨年より多賀町子ども・家庭応援センターをスタートしました。町民の皆さんの願いや子育ての悩みなどをしっかり受け止め、支援・お手伝いをしています。

### 目的

- 多賀町の教育、保健、福祉の部署が連携し、次世代を担う子どもの育成をめざし、健全な子育てのための支援を行います。
- 育てに悩みや不安を抱える保護者だけでなく、特別な配慮を必要とする子どもに対応する保育士や教員などへの支援を行います。
- 保幼小中連携の推進や効果的な子育て支援の在り方について考え、子どもの健やかな育ちを応援していきます。

### 相談の流れ



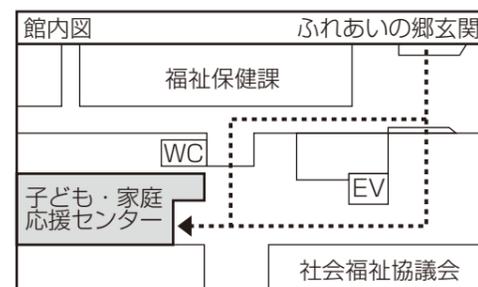
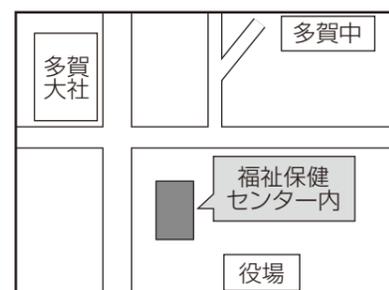
### 開所時間

☆月曜日～金曜日 8時30分～17時15分

### 相談対象

☆0歳児から18歳までの子ども、またはその保護者

☆保育園、幼稚園および小・中学校の先生、子どもの育成に携わっている方など



## 多賀町子ども・家庭応援センター主な活動内容

子ども・家庭応援センターでは、町内・町外の各関係機関とも連携を取りながら、支援を行っています。

### 子ども・家庭への支援

- 不登校、いじめ、悩みなどの相談
- 子ども虐待への対応
- カウンセラーによる相談(保護者・子ども)など

### 子育て支援

- 子育て相談
- 母親支援教室
- 母親グループの開催と支援
- 自主グループの育成・支援など

### 発達支援

- 幼、保、小への巡回訪問
- 発達相談  
発達相談員による発達検査等の実施(要予約)
- 元気っこグループ(通園児発達支援)の主催
- 愛犬通級指導教室・甲良養護学校等との連携、所属する学級への連絡・支援など



連携

### 連携する主な関係機関

- 町教育委員会
- 町保健センター
- 町福祉保健課(保険センター含む)
- 町立幼稚園・保育園
- 町立小・中学校
- 県子ども・家庭相談センター
- 県健康福祉事務所(保健所)
- 県立特別支援学校
- 愛犬通級指導教室(甲良東小学校内)
- 医療機関
- 湖東衛生管理組合(心理判定員)
- 療育教室(愛犬つくし教室)
- 滋賀県発達障害者支援センター「いぶき」など



多賀町総合福祉保健センター  
(ふれあいの郷)内  
犬上郡多賀町多賀221番地1

(電)48-8137(直通)

(有)2-8137

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@town.taga.lg.jp  
 日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

**保険料を免除されている皆様へ! 追納制度をお勧めします。**

保険料免除・学生納付特例・若年者納付猶予の承認を受けた期間は、そのままにされると保険料を納付していた期間に比べ、将来支給される老齢基礎年金の受給額が少なくなります。

そのため、国民年金には10年以内であれば、遡って保険料を納付することができる「追納制度」があります。追納されると、その期間は保険料納付済期間となり、当初から保険料の納

付があった場合と同じ扱いになります。満額の老齢基礎年金を受給するためにも、追納をお勧めします。

なお、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目からは、当時の保険料に加算金がつきます。

お問い合わせは、お近くの年金事務所国民年金課まで。

**年金受給者の皆様へ! 「年金振込通知書」が送付されます。**

日本年金機構では、年金受給者を対象として、毎年6月にその年度に支給される年金額をお知らせする「年金振込通知書」を送付しています。

この通知書は、原則として向こう1年間の年金支払額をお知らせするものですが、支払額や

支払機関等に変更があった場合は、改めて「年金振込通知書」が送付されます。

なお、平成22年度の年金額は、平成21年度の年金額と同額になるため、年金額改定通知書は送付されません。

多賀幼稚園 (有)3-3513 (電)48-0274  
 大滝幼稚園 (有)5-5616 (電)49-0014

**ふれあい幼稚園のおさそい**

多賀幼稚園・大滝幼稚園では、22年度の『ふれあい幼稚園』を実施します。身近な人や自然、地域の仲間とふれあい、関わる中で豊かな生活体験を育み、また、保護者の方は、子育ての悩みや喜びを話し合う交流の場として気軽にご来園ください。



**対象** ■多賀町内の在宅幼児(満1才の誕生日を迎えたお友だちから3歳児のお友だち)および保護者

**場所** ■多賀幼稚園・大滝幼稚園

**実施日** ■6月~2月 毎月第1・第3金曜日または行事の日(夏季休業日は除く)

6月	春の好きな遊び
7月	水遊び・夕涼み会
9月	運動あそび
10月	運動会・ふれあいバザー・秋の好きな遊び(おもいほり)
11月	木の実、木の葉遊び・ごっこ遊び
12月	クリスマスお楽しみ会
1月	雪遊び・お正月遊び
2月	一日入園・おひなさま作り

※内容については、各園により多少変更する場合があります

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

**子ども手当現況届の提出は6月中に!**

平成22年3月まで児童手当を受けていた方で、子ども手当を受けている方は「現況届」の提出が必要となります。この届出は、6月1日における状況を記載し、子ども手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するものです。この届出がないと6月以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。該当の方には現況届の用紙を郵送いたします。



**現況届に必要な添付書類**

- 健康保険証の写または年金加入証明請求者が被用者(厚生年金加入者)である場合、請求者本人の保険証の写を提出(お子さんの保険証ではありませんので、ご注意ください)
- ※そのほか、必要に応じて提出いただく書類があります。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp



- 心のふれあいを大切に -

**たが民児協だより 民生委員 児童委員**

民生委員・児童委員は社会福祉に関わる相談に応じて、さまざまな支援を行うボランティアです。地域に根ざした福祉活動で、相手の目線に立ってあたたかな地域社会づくりをめざしています。相手の目線に立って話をし、相手の話をよく聞くことを目標に活動しています。



農林商工課 (有)2-2030 (電)48-8117 norin@town.taga.lg.jp

**農業委員会だより**

**4月13日に開催された委員会審議内容**

- 農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定…19件
- ※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です
- 農地法第20条第6項の規定による賃貸借の解除通知書の受理について…2件
- ※所有者と借り手の方で設定した利用権を解除した旨の報告です。

**シカやイノシシの餌付けをしていませんか**

近年、平地の民家周辺や田畑にまでシカやイノシシが現われることが大きな問題になっています。家庭から出る生ゴミが肥料になると思って畑などに捨てることは、猿や鹿などを餌付けしているのと同じです。生ゴミを投棄しないようご理解ご協力をお願いします。

子ども手当の届出

## 健康推進員さんの活動を紹介します

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

## こんにちは保健師です

健康推進員さんの活動を紹介します

現在多賀町では、50～60代の女性を中心とした69名の健康推進員さんがおられます。「私たちの健康は私たちの手で……」を目標に、体に良い料理や簡単にできる運動の普及などさまざまな活動をされています。ここで活動について紹介します。

## よい食生活をすすめるための講習会

毎年1回、乳製品をつかったバランスのよい献立での調理実習です。平成21年度のメニューは「焼きあじの姿寿司、生春巻き、枝豆とひじきのカクテルサラダ、にんじんと黄桃のヨーグルトゼリー」でした。献立のすべてにチーズやヨーグルトの乳製品が使われていました。調理実習後、家庭や地域で再度調理実習をしたり、献立を使って運動教室参加の住民さんを対象にした調理実習を一緒にされました。

## 食育推進活動

毎月19日「食育の日」に、食育に関連したチラシやピラを配り街頭で啓発されています。

また地域で男性対象の「男の料理教室」子ども対象の「キッズキッチン」等の料理教室も開催されています。そのほか、センターへの協力で、1歳のお誕生会でのお菓子づくりや、にこにこ広場参加の親子に「おすしケーキ」の作り方を教えたり、もちつきを一緒にされたりしています。

## 栄養マップ調査

無作為に選ばれた町民さんのお宅に訪問し、生活状況や食事摂取状況を聞き取りされます。

その結果は多賀町の栄養摂取状況の分析に生かされます。☆分析結果は11月ごろです。

ほかにもエコについての勉強や町外研修での体験など健康に関する活動を楽しみながらされています。会員さんは仕事や、家族の介護や孫の子守りなどで忙しい中、できる範囲で活動されています。「健康推進員になってよかったわ。自分や家族の健康について役立つことを知ることができるから」「毎日の料理に参考

## 滋賀県健康推進員団体連絡協議会会長感謝状の授与が行われました!

永年の功績がたたえられ、感謝状を4月27日(火)ピアザ淡海にて「80歳以上の部で土田の清水文子さん、15年以上の部で藤瀬の城貝豊子さん、萱原の岸本すが子さん」が受賞されました。

## レディースクッキング教室

健康推進員が町の健康課題や、生活習慣病予防の食事と運動を学び、その後バランスのとれた食事と健康の大切さを普及する場として、健康推進員が講師となり地域の女性に対し各字で料理教室を開催しています。



## ボール教室・エアロビクス教室

健康推進員が中心となり、月に3回(ボール教室が第1・第3金曜日、エアロビクス教室が第4金曜日)ふれあいの郷で楽しく運動されています。楽しく簡単な教室ですので、年齢層はさまざまな方が参加されています。



になることが多くある」と会員さんは言われます。

## 皆さんも自分の健康のため家族の健康のため健康推進員になりませんか?

健康推進員になるための健康に関する講座が6月からはじまります、ぜひお申し込みください。

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114 kankyo@town.taga.lg.jp

## 多賀町バイオマスタウン構想に取り組みます!

多賀町は、バイオマス利用促進に向けて国家プロジェクトとして取り組まれている「バイオマス・ニッポン総合戦略(平成18年3月改訂)」に基づき、バイオマスタウン構想を作成しました。これはバイオマス情報ヘッドクォーター(農林水産省運営)により、平成22年3月31日付けで「多賀町バイオマスタウン構想」として公表されました。



## バイオマスタウンとは?

バイオマスとは「動植物から生まれた再生可能な有機性資源」のことで、たとえば、生ごみ、廃食用油、木くず、もみ殻などです。

地域の関係者が連携して、地域のバイオマスを効率的かつ安定的に利活用する地域のごとで、バイオマスタウン構想を実現します。地球温暖化の防止や循環型社会への形成、地域の活性化などが期待されます。

## 多賀町バイオマスタウン構想の概要

多賀町は「資源循環型のまちづくり」および「豊かな森林の保全」を目的に、廃棄物系の食品資源(生ごみ、廃食用油)や林産資源(製材端材、木くず)、未利用の林産資源(間伐材、林地残材)を活用し、環境を守り育てる(環境)、多賀を愛する心を育む(教育)、安心して暮らせるまちをつくる(福祉)、地域産業に活力を生み出す(産業)の4つの柱を基本とする総合的なバイオマス利活用をめざします。

## バイオマスの利活用推進体制

大学の学識者や地域の事業関係者、関係団体、町民から構成する、「多賀バイオマス利活用推進協議会(仮称)」を設置し、安定的かつ適切なバイオマスの利活用を推進します。

## ■環境を守り育てる(環境)

バイオマスの利活用により、廃棄物の減量化、山林の再生に取り組み、町の環境保全を図る。また、これらの取組を通じて、循環型社会の形成、低炭素社会の構築を図る。

## ■多賀を愛する心を育む(教育)

バイオマスに関連する各種取組を通じて、地域の環境や自然に触れる機会を創出することで愛郷心を育み、うるおいと安らぎのある豊かな人間性を育む。

## ■安心して暮らせるまちをつくる(福祉)

バイオマスの利活用と福祉施策の連携により、地域の資源を活かした障がい者福祉に取り組む。

## ■地域産業に活力を生み出す(産業)

バイオマスの利活用を通じて、農林業の活性化を図るとともに農商工連携をすすめ、観光産業など地域産業の活性化を図る。



<http://www.tagatown.jp/content/view/359/7/>

詳細はホームページに記載していますので、ご覧ください。

平成22年度 多賀町の組織

課・室名	有線電話	所属長	主な業務
企画課	2-2018 48-8122	菅森	広域行政対策、住宅団地、総合計画、都市計画、開発許可、地域活性化対策、交通安全政策、屋外広告物、都市公園管理、秘書、町長車運転、鉄道利用促進、情報政策、行政改革大綱、山村辺地活性化対策、まちづくり施策、住宅施策、木造住宅耐震診断、公共交通、コミュニティバス、広報・広聴、ふるさとまつり、建築確認、消費生活、イベント、福祉バス運転、星空の街・あおぞらの街担当など
総務課	2-2001 48-8120 48-8121	小菅	財政、財産管理、同和対策、人権推進、財産区、衛生委員会、人事、給与、行政、議会、例規、文書管理、消防防災、自治振興、区長会、職員意識改革、統計、職員研修、庁舎施設管理、川相出張所管理など
税務課	2-2041 48-8113	森	町民税(個人・法人)、固定資産税(土地・家屋・償却資産)、たばこ税、鉱産税、軽自動車税、諸税など
福祉保健課	2-2021 48-8115	松原	民生委員児童委員協議会、児童福祉、次世代対策、子ども手当、母子福祉、児童扶養手当、援護、特別児童扶養手当、生活保護、高齢者福祉、社会福祉、障がい福祉、日赤、災害救助、更生保護、社明、献血、地域包括支援センター(総合相談支援、権利擁護、介護予防支援、地域ネットワーク関連、介護予防事業、介護予防ケアマネジメント、介護家族支援)、介護認定審査、介護保険、成人保健、健康推進員協議会、特定健診特定保健指導、がん検診、母子保健、予防接種、感染症予防、歯科保健、食育、精神保健、健康づくり推進協議会、結核予防、喫煙対策、栄養相談、ふれあいの郷施設管理など
環境生活課	2-2031 48-8114	多賀(節)	戸籍、外国人登録、住民基本台帳、住基ネットワークシステム、諸証明、印鑑登録、国民健康保険(資格・給付・高額療養費)、国民健康保険税、国民年金、後期高齢者医療制度、後期高齢者保険料、介護保険料、福祉医療、環境衛生、畜犬登録、公害対策審議会など
農林商工課	2-2012 2-2030 48-8117 48-8118	野瀬	鳥獣害対策、森林づくり事業、緑化推進、地域活動支援事業、松くい虫防除、林道(作業道)管理業務、治山事業、高取山ふれあい公園施設管理・運営業務、造林、保育、農振管理、地域農政、水田農業推進対策、防除事業、農業関係資金、農地・水向上対策、畜産、水産、そ菜、濁水防止対策、土地改良事業、商工、観光、労政、商工関係資金など
建設課	2-2020 48-8116	西澤	県営事業、単独事業、登記・経理、土砂災害ハザードマップ整備、道路・河川対策、土木技術指導(設計施工監督)、交通安全施設関係、道路パトロール、道路維持補修関係、屋外広告物対策、土砂災害情報相互通報システム管理、道路・橋梁台帳整備、急傾斜地対策、土木関係法令指導、除雪対策、道路・河川愛護、法定外公共物管理など
公営企業課	2-2015 2-2583 48-8124 48-8125	大谷	農業集落排水処理施設(維持管理、経理、使用料金徴収)、公共下水道(施設維持管理、経理、計画設計施工監督)、下水道(経理、資産財産管理、料金徴収、審議会)、上水道施設(維持管理、計画改修、認可、設計施工監督、計画)、上水道(経理、資産財産管理、財政計画、水質管理、給水、料金徴収)、専用水道業務など
ダム対策課	2-3743 48-8119	藤本	生活再建相談など
会計室	2-2022 48-8112	森	現金出納・保管、決算調整、物品出納・保管、財産記録管理など

教育委員会事務局

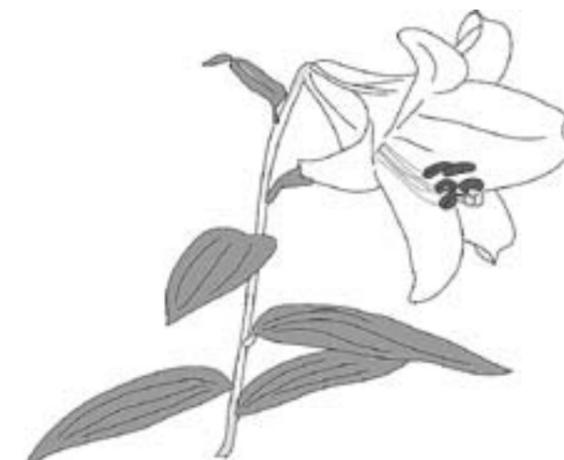
課・施設名	有線電話	所属長	主な業務
管理課	2-3741 48-8123	多賀(昌)	施設整備(学校・幼稚園・保育園)、財産管理、統計、人事(保育園)、不登校、いじめ相談、生徒指導、育英資金、奨学資金、委員会運営、子ども家庭応援センター、子育て支援センターなど
学校教育課	2-3747 48-8123	清水	就学指導委員会、人権教育、就学援助、学校保健、学籍、区域外就学、体験学習など
社会教育課	2-3740 48-8123	山本	体育協会、スポーツ少年団、地域総合型スポーツクラブ育成、同和教育推進、生涯学習推進、家庭教育推進、青少年育成、文化活動、学校支援、公民館・児童館事業、体育指導員育成、海洋センター事業、中央公民館管理、児童館管理、青少年育成町民会議など
あけぼのパーク多賀	2-1142 2-2077 48-1142 48-2077	小早川	図書館の運営、図書館協議会、子ども読書活動推進協議会、レファレンス、児童サービス、資料収集、障がい者サービス、博物館の運営、調査研究、庶務学芸(哺乳類、化石、鳥類、魚類、昆虫、植物等)、文化財センターなど

議会事務局

名称	有線電話	所属長	主な業務
議会事務局	2-2011 48-8126	大矢	議会、委員会、会議録・諸記録の編纂など

その他の組織

名称	有線/電話	担当
選挙管理委員会事務局	2-2001/48-8120	総務課
監査委員事務局	2-2011/48-8126	議会事務局
農業委員会事務局	2-2012/48-8117	農林商工課
公平委員会事務局	2-2011/48-8126	議会事務局
固定資産評価審査委員会事務局	2-2011/48-8126	議会事務局



企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

## 湖東定住自立圏(彦根市、多賀町、愛荘町、甲良町、豊郷町での広域連携)の具体的な取り組みを紹介します

彦根市では、平成21年2月に「彦根市地域公共交通総合連携計画」を策定して、公共交通の活性化に向けた事業に取り組まれています。今回、昨年に締結された湖東定住自立圏協定に基づき、その計画の区域を多賀町、愛荘町、甲良町、豊郷町に拡大した計画に変更

となりました。計画を策定するにあたって、昨年に1市4町の皆さんの中から無作為抽出により1万1,000人へアンケート調査を実施しました。アンケートへのご協力ありがとうございました。

今回は、計画の概要を紹介します。

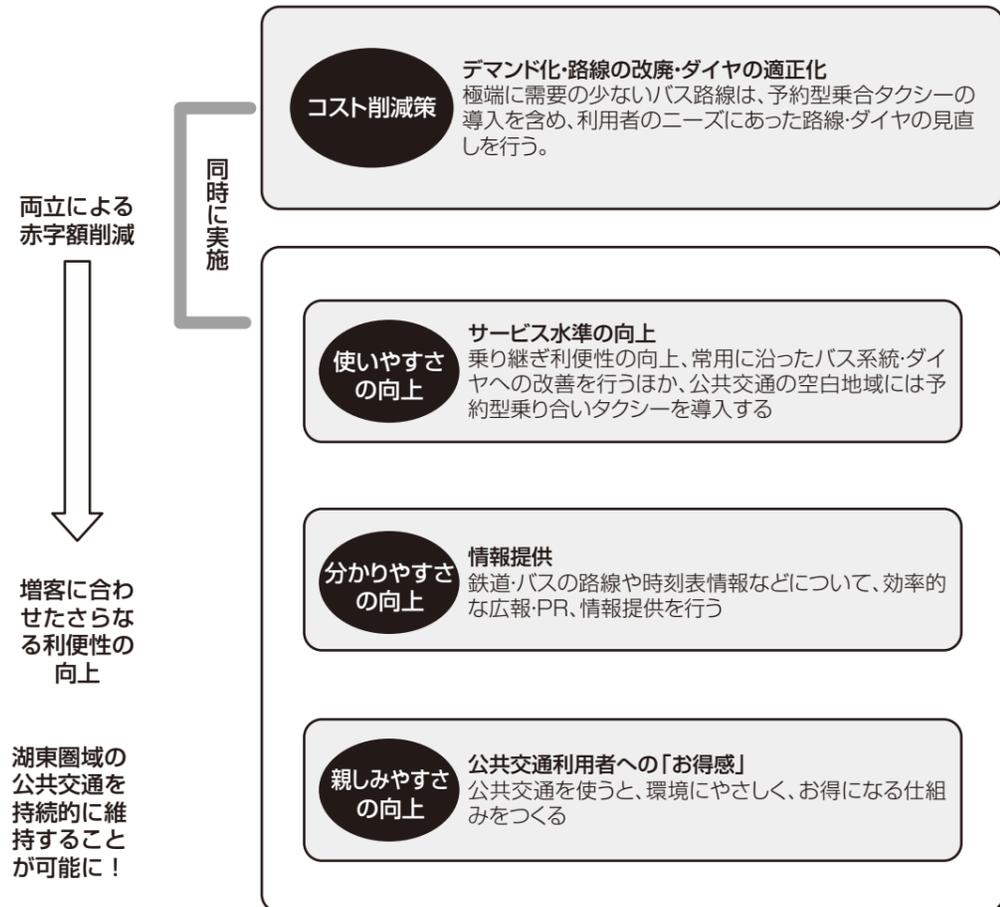
### 湖東定住自立圏具体的な取り組み計画の概要

今回策定した計画は、平成19年に施行された国の法律にもとづく地域公共交通の活性化および再生を総合的かつ、一体的に推進するための計画を、圏域全体に拡大発展させたものです。

この計画は、平成23年度まで国の支援を受けながら、圏域内の公共交通のネットワーク化を図り、JRおよび近江鉄道へのアクセス向上

とバスや予約型乗合タクシーなどの多様な交通体系を活用した公共交通の構築をめざすものです。

「使いやすさの向上」「分かりやすさの向上」「親しみやすさの向上」「コスト削減」を同時にすすめ、行政負担を抑えつつ、公共交通がより快適、便利になるように、1市4町で連携しながら計画に取り組んでいきます。



### 計画の目標

- ・利用者数が減少傾向にある近江鉄道・既存路線バスを魅力あるものとして再生することを目的に、そのための「使いやすさ」「分かりやすさ」「親しみやすさ」を向上させます。
- ・低密度地域は予約型乗合タクシーも活用し、湖東圏域全体で公共交通空白地域を解消していきます。
- ・歴史と伝統ある湖東圏域を訪れる人々に安心して観光を楽しんでいただけるよう魅力ある公共交通を提供します。
- ・実現のため地域住民と行政の協働で継続的に議論できる場を設け、公共交通の利用促進および必要な改善を可能なところからすすめていきます。
- ・湖東圏域1市4町が連携して広域的に取り組むことにより、地域全体の公共交通ネットワークの利便性向上と持続的な運行をめざします。

### 取り組みによる数値目標

- ・湖東圏域で運行する路線バス利用者数を、平成20年度実績の77万人から、目標年次である平成23年度において、年間85万人以上への増加をめざします。
- ・バス交通を将来にわたって持続可能なものとするため、利用者増と経費削減を両立させて行い、事業者に対する補助金額を、平成20年度実績の1億3,700万円から、目標年次の平成23年度において、年間1億2,000万円以下をめざします。



### 期待される効果

計画を推進することで期待される効果は、次のことが挙げられます。

- ・鉄道、バス、予約型乗合タクシーの連携による公共交通の利便性の向上
- ・高齢者やマイカー移動困難者の外出機会の増加
- ・公共交通に対する赤字補填てん減少により持続的な公共交通の維持
- ・マイカーからの転換による交通渋滞・交通事故の減少
- ・まちに人が戻ることによる中心市街地の活性化
- ・環境にやさしいまち、低炭素社会の実現
- ・観光客の増加

計画目標、数値目標、期待される効果をあげるためにも、公共交通機関の積極的なご利用をお願いします

### 問い合わせ先

多賀町企画課  
 (電)48-8122 (F)48-0157  
 Eメール kikaku@town.taga.lg.jp

湖東圏域公共交通活性化協議会(事務局)彦根交通対策課  
 (電)30-6134 (F)24-8517  
 Eメール koutsutaisaku@ma.city.hikone.shiga.jp

計画を策定するにあたって、平成21年12月に1市4町の住民の皆様の中から無作為抽出により11,000人の方へアンケート調査を実施しました。調査票をお受け取りいただいた皆様、ご協力ありがとうございました。



農林商工課 (有)2-2030 (電)48-8117 norin@town.taga.lg.jp

多賀町では、湖東定住自立圏(多賀町と彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町の広域連携)の取組として、湖東圏域を対象に、地域創造事業を募集することとなりました。

これは湖東圏域内の団体のみなさんが、イベントや事業の企画から実施まで、すべて主催者として取り組まれるものです。湖東圏域の活性化につながる事業などを対象としています。皆さんの積極的な提案をお待ちしています。

#### お問い合わせ先

##### 多賀町農林商工課

〒522-0341 犬上郡多賀町多賀324番地  
 (電)0749-48-8117 (F)0749-48-0594  
 E-mail norin@town.taga.lg.jp

##### 彦根市産業部観光振興課

〒522-8501 彦根市元町4番2号  
 (電)0749-30-6120 (F)0749-22-1398  
 E-mail kanko@ma.city.hikone.shiga.jp

## 募集要領

### 1.対象となる提案は?

地域資源の再発見・掘り起こしにつながる事業、団体や個人の交流を通じて参加者の資質向上を誘導する事業、または湖東圏域の活性化につながる事業で、応募者が事業主体になるものとします。

### 2.提案できる団体は?

湖東定住自立圏の圏域自治体(多賀町、彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町)内に事務所のある団体もしくは、圏域内に在住または在勤、在学されている方が主な構成員となっている団体で提案した事業を的確に遂行する能力を有する団体が対象となります。

### 3.募集する提案

〈地域づくり事業〉圏域全体で32事業を募集します

連携をすすめることにより、多賀町、彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町の地域づくりに資する事業

〈シンボル事業〉圏域全体で2事業を募集します

その効果等が湖東圏域全体に及ぶなど、湖東圏域の一体感の醸成と活性化を図るにあたってシンボルとなる事業

### 4.提案の方法

第1号様式「提案書」と第2号様式「提案団体等調書」(多賀町のホームページほか、彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町のホームページからダウンロードしていただけます。)を多賀町農林商工課または彦根市産業部観光振興課に提出してください。

多賀町ホームページ <http://www.tagatown.jp/>

## 5.審査方法

### ①予備審査

提案された内容について、法的制限や提案内容を実施するにあたっての問題点を検討します。予備審査の結果は、提案の採否を決定するものではありませんが、別途設ける審査機関による審査での参考資料となります。



### ②審査機関による審査

予備審査の結果と各種団体から提案説明を受け、さらに、提案内容の実現の可能性、地域創造事業の趣旨に沿っているかを中心に提案の採否を決定します。

■参加者、提案団体の構成員、または事業内容等が湖東圏域の複数自治体にまたがる等、湖東圏域としての取り組みがみられる場合は優先します  
 ※当該事業がほかから補助金等を受けている場合は、提案数の状況により採択の調整をさせていただきます。

## 6.審査結果の通知

提案の採否については、審査終了後、速やかにすべての提案者に通知します。

## 7.提案内容の公表

採用された提案内容は、個人情報を除き、湖東圏域1市4町のホームページ等で公表します。

## 8.提案事業への支援

- ・地域づくり事業は、採用された提案を実施するために必要な経費に対して、1事業あたり上限25万円の支援を行います。
- ・シンボル事業は、採用された提案を実施するために必要な経費に対して、1事業あたり上限100万円の支援を行います。

## 9.募集期限等

提案募集期限■6月30日(水)必着

審査期間■7月

審査結果通知■7月中旬ごろ

### いずれの事業についても

- ・現行の事業をそのまま応募することはできません。
- ・応募者が事業の主体になることを前提とした提案に限ります。
- ・事業実施に係る周知(PR)や参加者募集は、湖東圏域または、これを越える範囲で行うこととします。



備えましましたか？  
住宅用火災警報器！

彦根市消防署 犬上分署 (電)38-3130

## 平成23年6月1日設置義務化スタート!

住宅用火災警報器設置義務化まで1年となりました。平成23年5月31日までに、すでにお住まいの住宅でも設置するよう義務付けられています。住宅火災から大切な家族を守るため住宅用火災警報器をできるだけ早く設置しましょう!

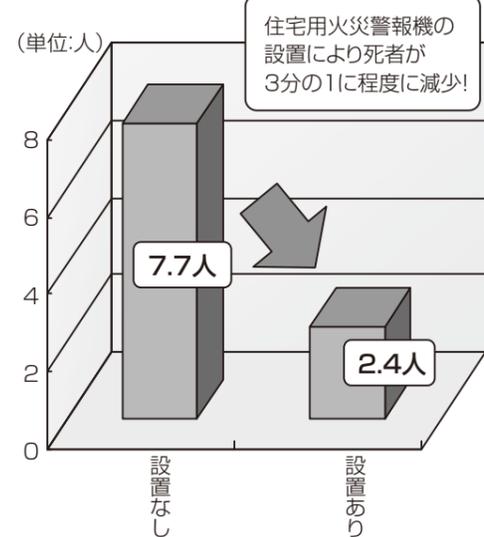
### なぜ住宅に住宅用火災警報器が必要なの?

住宅火災による死者の約6割は「逃げ遅れ」によるもので、就寝時間帯に集中しています。そこですべての住宅に、火災の早期発見に効果のある住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

### 住宅用火災警報器の効果は?

住宅用火災警報器が設置されていた火災と、設置されていなかった火災を、住宅火災100件当たりの死者数で比較すると、住宅用火災警報器が設置されることにより、およそ3分の1の死者数となっています。

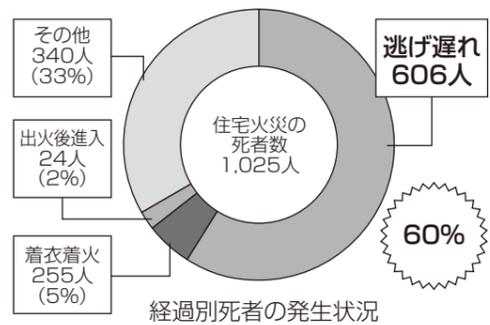
住宅用火災警報機の設置の有無で見た住宅用火災100件あたりの死者数  
(総務省消防庁調べ:平成18年中/放火自殺者等を除く)



#### お問い合わせ

消防本部予防課 (電)22-0332 (F)22-9427  
消防署犬上分署 (電)38-3130 (F)38-3119

### 平成21年中の住宅火災による全国の死者数



▲天井取り付け式 ▲壁取り付け式

### 消防署犬上分署では住宅用火災警報器設置説明会を実施しています!

住宅用火災警報器設置説明会を実施し、住宅用火災警報器の共同購入をお手伝いします。

#### 説明会実施までの流れ

住宅用火災警報器設置説明会申請書を消防署犬上分署へ提出してください。

※申請書は犬上分署窓口および彦根市ホームページからもダウンロードできます。

↓  
日程などの打合せ

↓  
署員が会館などへ出向き、説明会(共同購入のアドバイス)を実施します。(説明会には、パソコン・プロジェクターを使用しますので、電源の準備をお願いします。)

↓  
共同購入の実施

#### 共同購入のメリット

1. 大量一括購入により、安価に購入できる。
2. 地域で購入するため、悪質訪問販売等の防止につながる。
3. 地域でまとめて取り付けることにより、電池の交換時期の把握ができ、電池交換時も共同購入で安価に購入できる。
4. 各家庭での機種選定・購入の手間が省ける。

B&G海洋センター(有)2-1625 (電)48-1625 b-g@town.taga.lg.jp

### 町民ソフトボール大会

## ワイルドキャッツ優勝!「勝因はチームワーク」

5月9日、町民グラウンドにて町民ソフトボール大会が開催されました。今年は8チーム参加、2コート同時試合が行われ、熱い戦いが繰り広げられました。優勝はワイルドキャッツ、準優勝は多賀やまびこクラブでした。



▲優勝したワイルドキャッツのメンバー

### 平成22年度スポーツ教室&イベント情報

#### かんたん健康体操教室(出前講座)

開催日■6月から随時受付

対象者■10名以上の団体(概ね60歳以上)

参加料■100円(1人)保険代として

#### 高齢者健康づくり事業

開催日■6月から毎月2回

対象者■一般男女 60歳以上

定員■40名(モデル地域の送迎有)~健康づくり6月講座案内~

開催日■6月9日(水)

講座■家庭でできる簡単マッサージ教室

開催日■6月16日(水)

講座■正しく歩こう!ウォーキング講座

#### 幼児水泳教室

開催日■7月3日(土)~

毎週土または日曜日<全7回>

会場■多賀町B&G海洋センター・プール

対象者■幼稚園・保育園の年長園児

定員■30名 参加料2,500円

#### 小学生水泳教室(Aコース)

開催日■7月6日(火)~

毎週火・木曜日<全10回>

会場■多賀町B&G海洋センター・プール

対象者■町内小学1・2年生

定員■40名 参加料3,000円

#### 小学生水泳教室(Bコース)

開催日■7月7日(水)~

毎週水・金曜日<全10回>

会場■多賀町B&G海洋センター・プール

対象者■町内小学1・2年生

定員■40名 参加料 3,000円

※日程が変更になる場合もあります。各教室の詳細につきましては、後日回覧などでお知らせします。

### 体育指導委員かわらばん

#### 『使こう亭屋』使ってや!

新年度になり早2カ月が過ぎようとしています。

新しい仲間、新しい環境でコミュニケーションをより深めるために、体育指導委員の事業「使こう亭屋」をご利用されてみてはいかがでしょうか?内容は主にニュースポーツ、体操、体力測定などを体育指導委員が指導し、地域や組織のコミュニケーションづくりをお手伝いしています。たとえばペタンクというニュースポーツ。冬のオリンピックで盛り上がったカーリングと基本的なルールはほぼ同じです。屋内で実施される場合は砂の入ったやわらかいボールをビュッとよばれる的に近づけます。ルールが簡単なので子どもから高齢者までどなたでも挑戦でき、盛り上がりと思います。地域のサロン・老人会・子ども会でチャレンジしてみてください。

ほかにも、キンボール、ビーチボール、スマイルボーリングなどどなたでも楽しめる種目を多数用意しています。昨年度は学校・保育園などにも出張しました。今年度も多賀町内の企業・各各種団体の行事などにご利用いただければ幸いです。

また、来る17日(土)体育指導委員、やまびこクラブによる恒例となりましたビーチボール大会を開催します。対戦はレベル分けを行い初心者のチームでも楽しく参加できる大会です。皆様のご参加をお待ちしています。(喜多一司)

B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 b-g@town.taga.lg.jp

## 多賀のゆかいな生き物図鑑⑦ ナミならぬ変異をもつカタツムリ ナミマイマイ

梅雨が近づくこの時期、イラストや絵などに季節の風物詩としてカタツムリが使われるようになります。「カタツムリ」や「でんでんむし」という名前は陸に生息している貝(陸産貝類)の総称であり、実際にカタツムリという名前の種類はいません。私の専門(いや、たんに好きだから?)ということもあってこれまでこのコーナーでは多くのカタツムリの仲間を紹介してきました。その中でも皆さんが想像しているカタツムリの形をしているものは、マイマイと呼ばれています。

さて、多賀町には、いくらかのマイマイの仲間がいるのですが、その中でも町内の平野部から山間部にかけてナミマイマイという種類のカタツムリが生息しています(写真1)。いかにも普通そうな名前のカタツムリですが、この仲間は、殻の模様や大きさの変異が激しく、同じ種類でも「ちがいが」あります。多賀町で観察できるナミマイマイは殻に沿って線模様が2本入る個体が多いのですが、ほかの地域のナミマイマイの仲間を見ても模様、大きさが少しずつ異なっています。カタツムリの仲間は移動がゆっくりですので、あまりほかの地域の個体と混ざることがありません。そのため、その地域ごとに住みやすいように模様や形が変わっているのです。こうして滋賀県全体のナミ

マイマイを調べてみると、同じ種類であっても実に多様な大きさ、模様をしていることがわかります(写真2)。同じ種類の中でも、それぞれに個性があり、ちがいがあること、これは生物多様性の考え方の一つでもある「遺伝子の(種内の)多様性」



▲(写真1)多賀町に生息しているナミマイマイ。黄土色に2つの黒いすじ模様がある個体が多いのが特徴です。

と言われています。ですから同じ種類であっても、それぞれの個性を大事にしつつ、その地域で育ってきた生きものを守っていくことが大事であると考えられています。さて、みなさんの地域のナミマイマイはどんな大きさ、模様をしているのでしょうか?

企画展「多賀で学ぼう!生物多様性」ではこの滋賀県下の各地で生息しているナミマイマイを展示していますので、その違いをぜひ見に来てくださいね。

(多賀町立博物館 学芸員 金尾滋史)



▲(写真2)滋賀県下におけるナミマイマイの仲間。各地の個体はそれぞれ大きさや模様が異なっており、ニシキマイマイやコガネマイマイと名前が変わることもあります。

### 企画展

## 滋賀県立大学ミニ博物館

滋賀県立大学・学芸員課程受講生のみなさんによるミニ展示です。今年度も学生さんたちのユニークな展示をご期待ください!

期間■第1期 6月1日(火)~6月13日(日)  
「四季の桜であそぼう!」  
「古代人の落し物~鉄滓」

第2期 6月15日(火)~6月27日(日)  
「包む ふろしき展」  
「むかしのおかね~古銭探検~」

場所■あけぼのパーク多賀 ギャラリー  
観覧料■無料

### 自然観察会

## 星空の下でホタルを観察する会

毎年恒例となった太田川のホタル観察会です。今年は星空も観察しながら、ホタルの観賞を行います。この機会にホタルや星のことを学んでみませんか。

日時■6月12日(土) 19:30~21:00  
集合場所■多賀大社前駅コミュニティハウス

講師■金尾滋史(多賀町立博物館学芸員)  
対象■小学生以上(小学3年生以下は必ず保護者同伴のこと)  
定員■20人  
持ち物■懐中電灯など  
参加費■100円

## 多賀の植物(花)観察会

初夏の高取山で彩りある植物を観察してみませんか。皆さんの参加をお待ちしております。

日時■6月17日(木) 10:00~12:00

集合場所■多賀町立博物館駐車場(9:30)  
※興味のある方はお気軽に博物館までお問い合わせください。

### お知らせ

## 開館時間・休館日変更のお知らせ

6月1日より、図書館と博物館は、同じ休館日・開館時間となります。毎月最終木曜日は博物館も休館日となり、開館時間が以下のように変わります。なお、あけぼのパークの会議室・研修室をご利用いただける時間帯も開館時間と同じになります。

### 6月1日からの開館時間

10:00~18:00 (入館は17:30まで)  
(5月31日まで9:30~17:00)  
休館日 月曜日、毎月最終木曜日



今後とも皆様に愛され気軽にご利用いただける施設をめざしてがんばりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 tosho@town.taga.lg.jp

応援団・サークル活動日

「多賀町立図書館応援団」活動日

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをします。

日時■6月12日(土) 13時30分～  
(毎月第2土曜日)

活動場所■2階 小会議室

読書会

一緒に文学の世界を楽しみませんか。

日時■6月3日(木) 10時～(毎月第1水曜日)

活動場所■2階 小会議室

対象■大人

※随時、各メンバー募集中!! 詳しくは図書館までお問い合わせください。

子どもの本のサークル

「このゆびとまれ」

子どもの本について学んだり、「おはなしのじかん」を行っています。特別な知識や技術はいりません。子ども連れでも参加できます。

日時■6月5日(土)、19日(土)  
13時30分～(毎月第1・3土曜日)

活動場所■2階 大会議室

「ドリームサークル」

おはなし会用の作品づくりなどを行っています。  
(毎月第1土曜日)

本の紹介

一般書



『光媒の花』  
道尾 秀介／著  
集英社 913.6ミチ  
認知症の母親とひっそり暮らす男性の封印された過去、ひそかに心を通わせた少女のための少年の嘘。愚かでいとおいしい人間の姿を描く連作群像劇。「小説すばる」掲載を書籍化。



『乱心タウン』  
山田 宗樹／著  
幻冬舎 913.6ヤマ  
万全のセキュリティの街で発見された死体。それが住民の見栄、欲望など、あらゆる感情を暴走させていく…。人間の本性を赤裸々に、コミカルに描き、「本当に大事なもの」を問う。

児童書

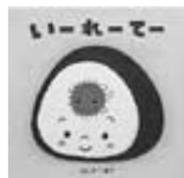


『するやすみにかんぱい』  
宮川 ひろ／作  
童心社 K913ミヤ  
失敗したことをしつこくからかわれて、気持ちがいぼんでしまった雄介。お風呂でそのことを話すと、お父さんは「するやすみ」をしようとお願いして…。



『玉子の卵焼き』  
上条 さなえ／作  
文溪堂 K913カミ  
玉子(たまご)は、ぼくの双子の妹。運動もダメ、しょっちゅうだちとケンカする。近ごろは家族にもいろんな問題があるんだ。そんな中、玉子がある大会に出るときめた日から、ぼくたち家族の中でなにかがかわりはじめて…。

絵本



『いーれーてー』  
わたなべ あや／作  
アリス館 KSEイレ  
ぎゅうにゅうさんが「いーれーてー」といったら、コップさんが「いーいーよー」。さまざまな食べ物が登場し、組み合わせと変化が楽しめる絵本。



『くいしんぼう』  
今江 祥智／文  
文研出版 KEクイ  
くいしんぼうでおでぶの犬ボッシュは、オットセイのオットーとからかわれ、くやしい思いをします。ある夜泥棒がきてボッシュの目の前に分厚い肉を投げたからたまらない…!

2010年は「国民読書年」

キャッチフレーズは「じゃあ、読もう。」



映画会

洋画『ラブ・アクチュアリー』  
日時■6月26日(土) 14時～ (135分間)  
場所■2階 大会議室

おはなしのじかん

日時■6月5、12、19、26日  
いずれも土曜日 15時～  
場所■おはなしのへや  
※第1・3土曜日は子どもの本のサークル「このゆびとまれ」、そのほかは図書館司書が行います。

～平成22年子どものゆめ基金事業～

「ぼくの絵本のこと～絵本作家 長谷川義史さん講演会」

・福田洋子さんのワークショップ「ブックトークと絵本のお話」(児童書店「こども富貴堂」店長)  
・絵本作家 長谷川義史さんの講演ライブ  
日時■7月4日(日) 13時～16時40分  
場所■2階 大会議室  
申込み■6月19日(土) 10時～

先着順(電話申込み可)

託児■15名まで(1歳～、事前申込、先着順)  
主催■季節風びわこ道場  
後援■こどもの本のサークル「このゆびとまれ」、多賀町教育委員会

長谷川義史さん 絵本原画展

日時■7月3日(土)～7月13日(火)  
場所■対面朗読室  
主催■季節風びわこ道場  
後援■こどもの本のサークル「このゆびとまれ」、多賀町教育委員会

利用カード再発行について

平成22年度4月から、利用カードの再発行時に、100円の再発行料金が必要となります。ご理解、ご協力よろしくお願ひいたします。利用者の皆様はカードを大切にしてください。

施設利用について

図書館内の対面朗読室も利用していただけます。個人やグループでの、作品や活動の発表の場としてご活用ください。希望される方は、図書館までお問い合わせください。

図書館カレンダー

6月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

■…休館日  
※24日(木)は、月末整理のため休館です。

7月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

■…休館日  
※29日(木)は、月末整理のため休館です。

移動図書館さんさん号6月の巡回

Aコース(大滝)第1・3金曜日		Bコース(多賀)第2・4金曜日	
6月 4日(金)・18日(金)		6月11日(金)・25日(金)	
12:50～13:30 大滝小学校		13:00～13:35 多賀小学校	
14:00～14:30 多賀清流の里		14:00～14:30 多賀幼稚園	
6月 4日(金)	6月18日(金)	14:40～15:10 犬上ハートフルセンター 川相 (草の根ハウス前) (皆様の店くぼさん)	
15:00～15:30 藤瀬 (草の根ハウス前)	15:00～15:30 川相 (皆様の店くぼさん)		
15:50～16:20 たきのみや保育園		15:55～16:25 多賀ささゆり保育園	

※利用カード、本ともに図書館と共通です。  
天候等の都合で巡回中止になる場合があります。  
※返却日は、次の巡回日です。団体貸出の場合は、1カ月後となります。  
※藤瀬は第1金曜日のみ、川相は第3金曜日からの巡回です。

## 多賀ふるさと楽市の 企画調整委員を募集します!

～多賀ふるさと楽市の企画立案に参加してみませんか?～

毎年10月に開催している多賀ふるさと楽市は、各種団体とご応募いただいた有志の方などから構成される、ふるさと楽市企画調整委員会によって企画運営されています。

今年も多賀ふるさと楽市の内容を検討する「企画調整委員」になっていただける方を募集します。あなたの意見で今年が多賀ふるさと楽市を盛り上げませんか。

**募集人数**■5人

**応募資格**■町内に在住または在勤の方

**募集期間**■6月4日(金)～15日(火)

**応募方法**■応募用紙に必要事項を記入の上、役場企画課まで(FAX可。応募多数の場合は書類選考)  
※応募用紙は企画課にあります。

**お問い合わせ**

企画課

(有)2-2018 (電)48-8122 (F)48-0157

## シニアの方対象 技能講習会のご案内

働く意欲のある高齢者の再雇用促進のための講習会です。

**対象者**■おおむね60歳前半層の県内在住者で、講習に係る就業を希望する方。いずれも受講料は無料、講習終了後、就職合同面接会実施。

**介護員(ヘルパー2級)養成講習会**

龍谷大学コース

**日時**■7月2日(水)～11月18日(木)  
9:30～16:30

**申込締切り**■6月17日(木)

びわこ学院大学コース

**日時**■7月21日(水)～11月18日(木)  
9:00～16:30

**申込締切り**■7月6日(火)

各コース定員50名(応募多数は抽選)

**オフィスクリーニング技能講習**

**日時**■6月28日(月)～7月8日(木)

**会場**■滋賀ビル(JR大津駅前)

**定員**■40名(応募多数は抽選)

**申込締切り**■6月15日(火)

## 第15回

## たかとりふれあいまつり

自然と遊び・学び・感じることをテーマに、たかとりふれあいまつりを開催します。

自然あふれる高取山ふれあい公園で楽しい一日を過ごしませんか? 皆様のご来園をお待ちしています。

**日時**■6月13日(日)

少雨決行 8:30～

**場所**■高取山ふれあい公園

**内容**■自然探索ツアー、体験教室、アウトドアクッキングなど

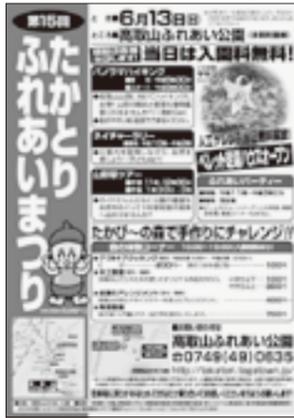
※天候等により、内容が変更になることがありますので、ご了承ください。

**お問い合わせ**

高取山ふれあい公園

(有)5-0635

(電)49-0635



観察」来栖 多賀町

**集合**■野鳥の森駐車場 8:50

**日時**■12月4日(土) 9:00～11:00

**内容**■野鳥の森の冬鳥「カモの仲間たち」野鳥の森 多賀町

**集合**■野鳥の森駐車場 8:50

**お問い合わせ**

芹川自然観察の会 平松光三

(電)0749-26-0510

## 「はかり」の定期検査についてお知らせ

計量法に基づき、商店や工場、薬局等で取引や証明用として使用する「はかり」は、定期に(2年に1回)精度を確認することが義務付けられています。多賀町においては、次の日時、場所で検査が実施されますので、該当する「はかり」を使用する方は定期検査を受検してください。検査には能力に応じて手数料が必要となります。(※一部別料金ものがあります。)

なお、協会巡回指導検査を受検される方は除かれます。

**日時**■7月1日(木)午前10時30分から午後2時30分

**検査実施場所**■多賀町役場 企画課 車庫(役場正面向かって右)

**検査受検についてのお問い合わせ**

滋賀県計量検定所

(電)077-563-3145

農林商工課

(有)2-2030 (電)48—8117

**多賀町生涯学習講座**

## 「大人のための天文講座」 受講生募集のお知らせ

滋賀県最大の60cm反射望遠鏡を使って宇宙のロマンと神秘をみんなで楽しもうという講座です。年齢に関係なく多くの皆さんと宇宙を探求していきます。ぜひご参加ください。

**実施日**■6月17日(木)、7月2日(金)、8月19日(木)、9月15日(水)、10月7日(木)、11月18日(木)、12月22日(水)、1月13日(木)、2月18日(金)、3月24日(木)

**時間**■19:00～21:00

**年会費**■2000円

**場所**■ダイニックアストロパーク 天究館

## 犯罪被害者総合窓口のご案内

犯罪被害者等の支援を目的として「犯罪被害者総合窓口」を総務課内に設置しています。おひとりで悩まずにご相談ください。犯罪被害者に関する専門的な相談窓口をご紹介します。

また、下記の相談窓口もご利用ください。

**滋賀県犯罪被害者総合窓口**

(電)077-525-8103

**受付時間**■月曜日～金曜日

10:00～16:00

(祝日・年末年始を除く)

**お問い合わせ**

総務課

(有)2-2001 (電)48-8120

## 歯の衛生週間のおしらせ

6月4日～10日を中心として、滋賀県で歯の衛生週間を実施します。口腔衛生の正しい知識を普及し、早期発見・治療、健康の保持増進に寄与することを目的としています。

健康福祉センターなどでの相談、テレビ(BBC)やラジオ(FM滋賀)などで放送、また啓発資料の配布などや各種イベントを行います。

**お問い合わせ**

(社)歯の衛生協会

(電)077-523-2787

## こころの健康相談

心の健康に不安を持つ本人および家族などを対象に相談指導を行います。

心の健康や老人の健康状態に対する正しい知識と理解を深めるとともに、医療・保健・福祉の側面から個別に対する援助を行います。

**場所**■滋賀県湖東健康福祉事務所

**開催日**■奇数月は第3金曜日、偶数月は第4金曜日。予約制ですので、事前にお問い合わせください。

**お問い合わせ**

滋賀県湖東健康福祉事務所

(彦根保健所)

(電)0749-22-1770

## アルコール相談のおしらせ

アルコール依存症は、本人が直接相談に訪れることがきわめてまれな疾患です。家族をはじめとした周りの人たちが悩み、訪れたころには状況が深刻化していることがあります。

そこで身近なところで本人および家族の相談に応じ、早期発見、継続的な援助を行います。依存症について正しく理解し、心身ともに健康な生活をとりもどしましょう。

**場所**■滋賀県湖東健康福祉事務所

**開催日**■毎月第4木曜日

**お問い合わせ**

滋賀県湖東健康福祉事務所

(彦根保健所)

(電)0749-22-1770

## 脳卒中クリティカルパス の試験運用を始めます

地域連携クリティカルパスとは、地域で切れ目のない医療サービスを提供するために、患者さんの視点に立ち、回復過程のための一連のサービスを体系化、道筋を示すものです。

治療やリハビリテーション、看護・介護などに関する機関の間で、治療期間の円滑な連携により、よりよい回復を地域ぐるみでささえていこうとする試みです。

**対象**■平成22年6月から「彦根市立病院」を退院される患者さん

**お問い合わせ**

湖東健康福祉事務所

(彦根保健所)

(電)0749-21-0283

## シルバー人材センターが 移転します

長らく役場庁舎内に事務所がありました(社)多賀町シルバー人材センターは、庁舎が手狭になって来たため、6月21日(月)より多賀大社前駅前の勤労者体育センター内へ移転することになりました。

なお、電話・有線番号に変更はありませんので、移転後も変わらぬご支援をよろしくお願い致します。

**お問い合わせ**

多賀町多賀1330番地

(電)48-8128

(有)2-8080

## よろず相談

**今月の相談日**■6月16日(水)

**来月の相談日**■7月16日(金)

**時間**■いずれも9時～11時30分

**場所**■多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」ボランティア室

相談・健診・予防接種・ひろばの案内

相談等

すくすく相談

7月28日(水) 受付時間▶10:00~11:00
子どもの健康、子育て等について受け付けています。

すこやか相談

7月26日(月) 受付時間▶10:00~11:00
ご自分の健康について、ご相談になりたい方は、お気軽にご利用ください。...

健診等

4カ月児健診 (離乳食教室)

7月5日(月) 受付時間▶13:00~13:15
H22年2月生まれの乳児

10カ月児健診

7月5日(月) 受付時間▶13:15~13:30
H21年8月生まれの乳児

1歳6カ月児健診

7月7日(水) 受付時間▶13:00~13:15
H20年12月・H21年1月生まれの乳児

予防接種

BCG

7月13日(火) 受付時間▶13:30~14:00
生後3~6カ月未満でBCGが未接種の乳児

三種混合

1期初回 3~8週間隔で3回接種
1期追加 3回目接種日から、1年後に1回接種
小菅医院 多賀診療所
7月14日(水) 11:30~ 予約制
※ほか2医院、4病院は1年中実施(予約制)
※「予防接種手帳」を必ずお読みください。...

ふれあいの郷トレーニング室

トレーニング室でああなたの健康づくり!

皆さんの健康づくりを応援するために「ふれあいの郷」では、毎月トレーニング室で『体力測定』を開催中。...

なお、はじめてトレーニング室を利用していたく方は、初回に利用講習会を受講していただく必要があります。...

子育て支援センター ひろばの案内

わくわくランド

月曜日~金曜日 9:00~13:00
ささゆり保育園の2階の部屋を開放しています。子ども同士、親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。...

にこにこ広場

7月は、B&Gプールで水遊びを思いっきり楽しみましょう。(変更の場合あり)プールに入れる用意をお願いします。...

うさぎ広場(1歳児)4月~9月

7月9日(金) 10:00~11:00

ぺんぎん広場(1歳児)10月~3月

7月14日(水) 10:00~11:00

こあら広場(0歳児)

7月16日(金) 10:00~11:00

七夕会

各広場合同でおこないます。みんな一緒に七夕会を楽しみましょう。
場所 ふれあいの郷

7月5日(月) 10:00~11:00

お話し会

7月13日(火) 10:00~
場所 子育て支援センター
親子で絵本・紙しばいなどお話しに親しむ集いです。

おしゃべりデー

7月27日(火) 10:00~11:00

場所 たきのみや保育園
子育ての仲間が集って、気楽にワイワイしゃべって子育ての情報交換をしましょう。
■子育て相談は、随時行っていますので、お気軽に来所していただくか、お電話ください。
子ども家庭応援センター
(有)2-8137 (電)48-8137

6月の体力測定および利用講習会日程

Table with 2 columns: Date, Time, Activity. 26日(土) 13:30~14:30 体力測定, 15:00~16:00 利用講習会

トレーニング室利用時間▶10:00~20:30 利用できない日▶毎週日曜日、第2・第4月曜日(第2・第4月曜日が祝日の場合、翌日が休みとなります)
利用対象者▶18歳以上の方
利用料▶町内在住・在勤の方200円、町外の方300円
その他▶運動のできる服装・運動靴・タオルをご用意ください。

多賀やまびこクラブ事務局(B&G海洋センター内) (有)2-1115 (電)48-1115 yamabiko@pcm.ne.jp

こんにちは!多賀やまびこクラブです。

5月23日(日)、多賀町中央公民館において「多賀やまびこクラブ」の総会を開催し、平成22年度の事業ならびに予算のご承認をいただきました。...

4、5月より本年度の教室が、次々と受付、開講しています。新しい学年に慣れ、お友だちと一緒に通われる笑顔がとても印象的です。...

以外にも大人の方が楽しんでいただけるサークルもあります。随時入会を受け付けています。

バドミントンサークルの活動時間

水曜日 9:30~11:30
金曜日 19:00~22:00

卓球サークルの活動時間

金曜日 19:30~21:00

フリースポーツの活動時間

土曜日 19:30~21:00
毎週活動しています。各会場等はお問い合わせください。

☆イベントのお知らせ

7月10日(土)にボウリング大会を、ピバシティ彦根にて行います。多くの方の参加をお待ちしています。

〈事務所開館日〉火曜日~土曜日/9時~17時(祝祭日の翌日はお休みします)

おたのしみクイズまちがいさがし



問題 左右のイラストをよ〜く眺めてください。いくつか違う部分があります。何カ所あるでしょうか?

- ① 1カ所 ② 3カ所 ③ 5カ所

答えがわかったら▶官製はがきで、解答と「広報たが」へのおたより(俳句・短歌・川柳・イラスト)やご意見を企画課までお送りください。...

有線FAX 2-2018 kikaku@town.taga.lg.jp

締め切りは6月30日(水)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。...

おめでた・おくやみ

生まれました!

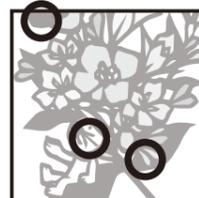
☆杉江 花音(了観みゆき) ☆西臺 悠吾(卓哉笑美)
☆和田萌衣沙(翔市郎智美) ☆三浦 翔輝(海福里恵子)

おくやみ申し上げます

◆山本 まつ 99歳 ◆内堀 すゑ 93歳 ◆城貝 文子 74歳
◆澤田 一義 53歳 ◆高橋捨次郎 83歳 (敬称略)

先月号の答え

② 3カ所
でした



ひとのうごき

平成22年3月末現在 ( )内は前月比

Table with 2 columns: Category, Value. 人口 8,070人 (-15), 男性 3,849人 (-6), 女性 4,221人 (-9), 世帯数 2,673世帯 (-3)

場所▶多賀町総合福祉保健センター ふれあいの郷

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp



www.tagatown.jp

広報たが6月号 発行■多賀町役場 編集■企画課  
〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324  
電話 0749488122 毎月発行

▼携帯電話からも「たがのホームページ」が見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。



### 多賀町町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたくしたち多賀町民は

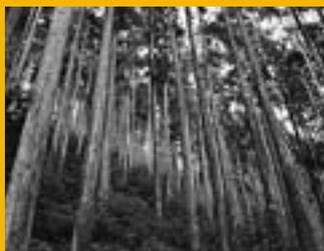
- 一、郷土に住む喜びを感じ、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



ウグイス  
[Cettia diphone]

町の鳥



スギ  
[Cryptomeria japonica]

町の木



ササユリ  
[Lilium japonicum]

町の花

### 6月の時間外交付

11<sup>日</sup>と25<sup>日</sup>

19時まで受付します。

環境生活課 (有)2-2031 (電)48-8114

編集後記■だんだんと気温が上昇してきました。季節の変わり目は風邪になりやすいといわれています。外から帰ってきたら、手洗い、うがいをしっかりと、体調管理に気をつけてください。またこの機会に家族で健康について考えてみるのもいいかもしれませんね。■今月号はふだんより4ページ多くなっています。読み応えありましたか？

kikaku@town.taga.lg.jp (し)